

各介護予防・日常生活総合事業訪問・通所介護事業所  
各指定居宅介護支援事業所 御中

す健第627号  
令和5年6月2日

琴浦町長 福本 まり子  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う介護予防・日常生活支援総合事業(通所・訪問サービス)の報酬等の取扱いの変更について(通知)

日頃から、本町の高齢者福祉の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきまして「新型コロナウイルス感染症に係る介護予防・日常生活支援総合事業(通所・訪問サービス)の報酬等の取扱いについて(通知)」(令和4年7月26日付す健第1197号)に基づき対応していただいた取扱いについては令和5年5月7日をもって終了とし、令和5年5月8日から従前の月額報酬としますので請求時の対応をお願いします。

今後も利用者が計画的に利用できるよう感染防止対策に力を入れていただきますようお願いいたします。

琴浦町役場すこやか健康課 高齢福祉係  
電話：0858-52-1716